行政書士ＡＤＲセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

[日時] 平成３０年１１月２４日（土）

　　　　 ＡＭ１０：００～ＰＭ５：００（１０分前までにご参集ください）

[場所] 　大会議室(７２０号室)

[講師]　　　飯田学史弁護士 (神奈川県弁護士会)

**[内容]　　　労働法の諸問題**

午前は飯田先生に労働基準法及び関連法規に関する一般的な説明のご講義をいただき、１２時ごろから効果測定を実施予定です。(午前中のみの受講も可能です。)

午後はグループに分かれて事例を検討します。

[資格]　　　ＡＤＲ手続実施者に登録を希望される方。登録を希望されない方も自由参加できます。

[取得単位] 「その他法律科目」６時間

　　　　　　ＡＤＲ手続実施者に必要な研修時間数については、行政書士ＡＤＲセンター神奈川規則施行細則のp.4記載の規定を以下のurlでご参照ください。

<http://adr-gyouseisyoshi.org/download/rule07.pdf>

[人数]　 　４０名　(定員に達した場合、締め切ります。)

[募集期間] 　平成３０年１１月１９日

[申込方法]　本会のHPの申込か下欄の申込用紙をＦＡＸしてください。

　　　　　　神奈川県行政書士会事務局ＦＡＸ

　　　　　　０４５－６６４－５０２７（担当は、ＡＤＲ運営委員会）

受講申込書

平成３０年１１月２４日（午前・終日）開催のＡＤＲ研修を申し込みます。

平成　　年　　月　　日

支部名　　　　　　　　　　　登録番号

氏名